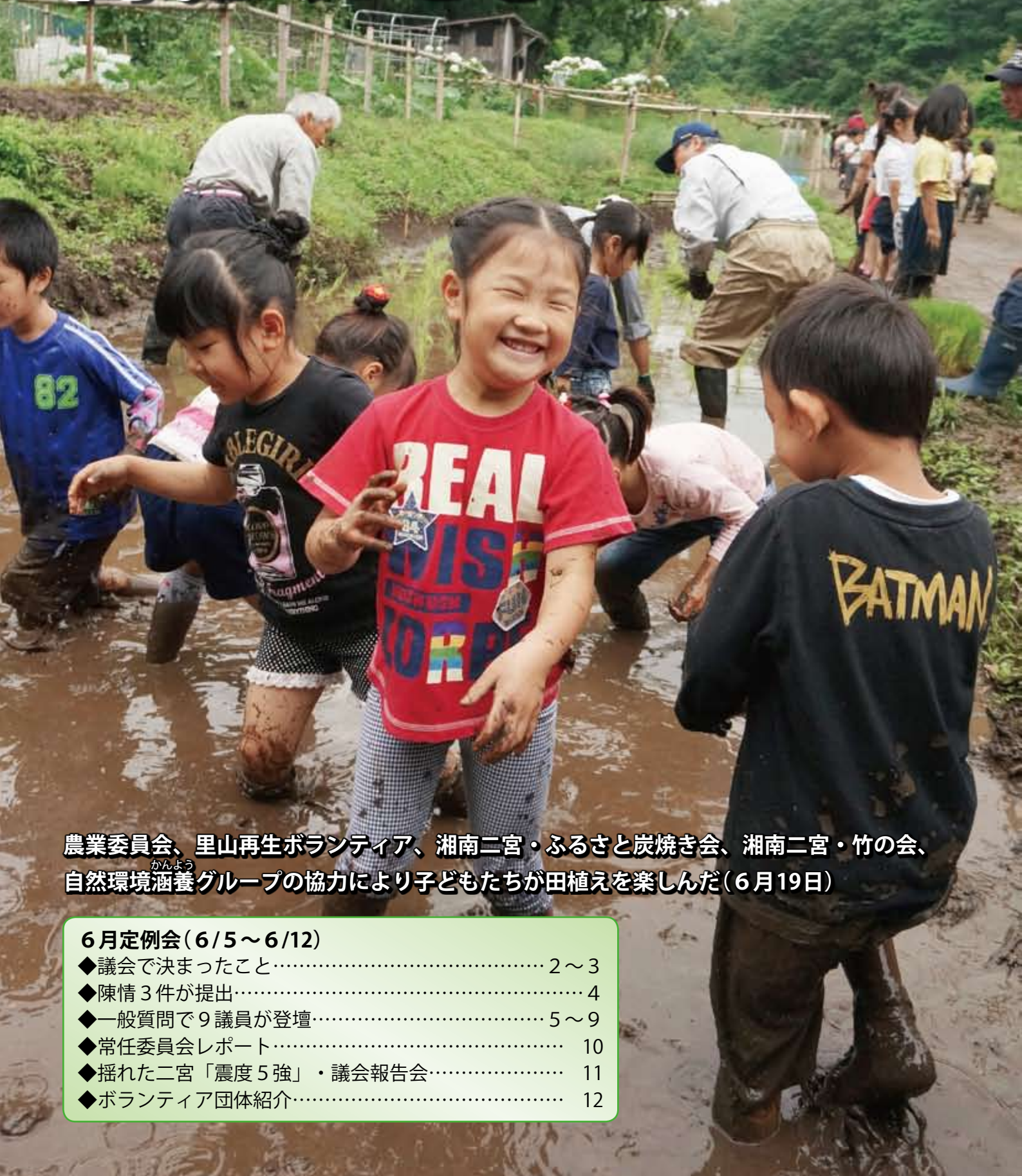


湘南にのみや 議会だより



農業委員会、里山再生ボランティア、湘南二宮・ふるさと炭焼き会、湘南二宮・竹の会、
自然環境涵養グループの協力により子どもたちが田植えを楽しんだ(6月19日)

6月定例会(6/5~6/12)

- ◆議会で決まったこと..... 2~3
- ◆陳情3件が提出..... 4
- ◆一般質問で9議員が登壇..... 5~9
- ◆常任委員会レポート..... 10
- ◆揺れた二宮「震度5強」・議会報告会..... 11
- ◆ボランティア団体紹介..... 12

6月議会で 決まったこと

議案8件
陳情3件

ITふれあい館 ラディアンへ機能移転！

二宮町ITふれあい館の設置及び管理に
関する条例を廃止する条例

二宮町ITふれあい館は「地域住民の誰もがインターネットその他の高度情報通信ネットワークを容易に利用できる機会を提供するとともに、多様な交流の機会の増大により個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現」を目的として、平成15年に開館、12年が経過した。中心的な機能であるインターネットサービスコーナーは、平成17年の1万805名をピークに減少。一定の役割を果たしてきたが本年8月31日をもって閉館となり、条例も廃止となる。

さぬよう担当課同士で丁寧な連絡を行い、しっかりと意思疎通がされるよう要望し賛成とする。全会一致で可決

ITサービス機能は、生涯学習センターラディアン喫茶室に移転し、引き続き提供していく。平成27年11月1日にオープン。17時まで。

◆賛成討論
移転後の平成27年度内は、管理・運営・予算などにおいて、教育委員会、総務課、町民課の担当課が共存することになる。ルール・運用面において利用者へ影響を及ぼ



ITふれあい館のパソコンコーナー(上)はラディアン喫茶室(下)へ移転



◆どう変わる？

Q 移転先の喫茶室機能はどうなる？

A パンや飲料の販売機は、屋外や入口のラウンジに移動することで、席数を確保し、今まで通り飲食可能。

Q ITふれあい館の町民サービス業務は？

A 町民サービス業務も移転し、(仮称)ラディアン町民サービス窓口として平成27年9月1日にオープン。住民票・印鑑登録証明書・税務諸証明書の交付を行う。

Q ITふれあい館の機能移転後の施設は？

A 子育て環境の充実を図るため「社会福祉法人寿考会 みちる愛児園」の分園になる。定員は20名で、0歳から年度内に3歳になる子までを対象とする。駅を利用する保護者にとっては利便性の良い施設となる。

ITふれあい館の建築は国と県の補助金が活用されたが、補助金返還不要となる条件があり、用途変更後に第三者に貸し付ける場合は無償となる。平成28年4月1日に開園予定で、詳細は町から追って案内する。

二宮町介護保険条例の一部を改正する条例

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律において、低所得者の保険料軽減強化に関する改正が行われ、具体的な軽減に係る基準が、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令により示されたことから、本条例に必要な改正を行う。具体的には、第1号被保険者のうち、介護保険料の所得段階が第一段階に該当する方は、保険料の年額が2万6千700円から2万4千300円に下がる。

全会一致で可決

固定資産評価審査委員会委員に小澤氏

小澤一夫氏は、長年にわたり町職員として勤め、税務課長、経済課長や議会事務局長を歴任、特に税務関係に精通している。委員の選任にあたり、議会の同意を求めたもの。小澤氏は二宮在住で65歳。任期は3年。

全会一致で可決

**税条例の一部改正
(専決処分)**

地方税法の一部改正に伴い、軽自動車税の二輪車に係る税率の引き上げ時期が延期されたため、必要な改正を行うもの。適用は、平成28年度以降の軽自動車税からとし、変更後の税率は車種区分により異なるが1・25倍〜2倍となる。

**国民健康保険税
条例の一部改正
(専決処分)**

地方税法の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額が引き上げられ、本条例に必要な改正を行ったもの。改正後の限度額は、51万円が52万円に引き上げられ、平成27年4月1日より適用されている。

全会一致で可決

***専決処分とは**
地方公共団体の長が、時間的余裕がないなどの理由により、議会の議決・決定の前に自ら処理することをいう。

補正予算

税条例・介護保険条例改正による予算の増減

一般会計

歳入歳出それぞれ34万3千円を追加し、予算総額を77億9143万3千円とする。

歳入歳出それぞれ2万2千円を追加し、予算総額を23億513万1千円とする。

介護保険特別会計

歳入として、低所得者保険料軽減措置として、第1号被保険者の保険料減345万8千円、同額を一般会計より繰入。歳出はシステム改修負担金2万2千円の増。

歳入は、ITふれあい館移転経費増76万5千円、介護保険特別会計繰

**原動機付自転車及び2輪車等
(平成28年度課税分から改正後の額に変更)**

車種区分		課税額(年額)	
		現行	改正後
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50ccを超え90cc以下	1,200円	2,000円
	90ccを超え125cc以下	1,600円	2,400円
	3輪以上(ミニカー)	2,500円	3,700円
軽2輪	125ccを超え250cc以下	2,400円	3,600円
小型特殊自動車	農耕作業用(トラクター等)	1,600円	2,400円
	その他(フォークリフト等)	4,700円	5,900円
2輪の小型自動車	250ccを超えるもの	4,000円	6,000円

議案・陳情に対する賛否

	根岸ゆき子	前田憲一郎	桑原英俊	二宮節子	杉崎俊雄	善波宣雄	露木佳代	野地洋正	渡辺訓任	一石洋子	小笠原陶子	柳川駅司	二見泰弘	添田孝司	結果
町長提出議案名															
固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
専決処分の承認を求めることについて (二宮町税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
専決処分の承認を求めることについて (二宮町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
専決処分の承認を求めることについて (二宮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
二宮町ITふれあい館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
二宮町介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成27年度二宮町一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成27年度二宮町介護保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
陳情名															
神奈川県最低賃金改定等についての陳情	○	▲	▲	▲	▲	▲	○	▲	○	○	○	▲	▲		趣旨採択
川勾神社一ノ鳥居再建に関する陳情書	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		不採択
子どもたちにゆたかな学びを保障するために、少人数学級の実現、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		採択 国に意見書を出す

※議案について、○は議案に対する賛成、●は反対したことを意味しています。
 ※陳情については、○は採択、●が不採択、▲は趣旨採択です。
 ※議長は採決に加わりません。

陳情

は

ど

う

な

つ

た

？

神奈川県最低賃金改定等についての陳情

88対5で趣旨採択

提出者は日本労働組合総連合会神奈川県連合会西湘地域連合

2014年度の神奈川県最低賃金の水準は887円。この水準を年換換算すると約185万円余りであり、未だワーキングプアを解消できない水準である。次の事項について、国に対して意見書を提出するよう要望。

① 神奈川県最低賃金の諮問・改定については、経済の好循環の実現のため、早期に行うこと。

② 中小・小規模事業者に経済の好循環を拡大させるために政労使会議で合意された「取引先企業の仕入れ価格の上昇等を

踏まえた取組」による価格転嫁等の実効性を上げるために、強く経済界に対する働きかけを行うとともに、国として合意内容の履行状況についてフォローアップされること。

趣旨採択の討論

賃金の引き上げにより個人消費拡大、経済の好循環の確立を目指す取り組みは理解できるが、中小企業経営の改善状況、税法改正による配偶者控除のあり方などを総合的に検討すべき。

採択の討論

消費の回復は極めて緩慢な状況である。経済の60%を占める個人消費を回復させるには、消費者

「守ろう! 確かめよう! 最低賃金が変わりました」

神奈川県の最低賃金は

時間額

887円

平成26年10月1日発効

※特定の産業には産業別最低賃金が定められています。

の懐を温めることが必要である。働いても自立できないワーキングプアの問題も、現在の最低賃金では年収200万円にも満たないという仕組みの問題である。また配偶者控除は別途取り組むべきである。

川勾神社一ノ鳥居再建に関する陳情

全会一致で不採択

提出者は大磯町在住の矢島伸江氏

川勾神社一ノ鳥居は、平成5年に町道36号線道路拡張のため、町費1千100万円で撤去され、移転並びに事業損失補償金約3千万円、道路拡張分5千300万円が川勾神社に対し支払われている。川勾神社に対し、議会として速やかに再建を促すことと、再建しない場合は移転事業補償費3千7万6千円の町への返還を勧告することを要望。

不採択の討論

一ノ鳥居撤去の「物件除去保証契約書」の解釈は、支障となる物件に対する損失補償金を町が社側に支払うことであり、補償金の使途については神社側の裁量となる。契約上問題は無い。

子どもたちにゆたかな学びを保障するために、少人数学級の実現、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情

全会一致で採択、国へ意見書を提出

提出者は、中地区教職員組合

小学校1年生では35人学級とされているものの、2年生以上は未だ行われていない。学校を取り巻く環境は複雑化・困難化しており、きめ細かな学習環境整備のために少人数学級の法制度が急がれる。また、子どもたちの豊かな教育のために、ICT化をより進める必要がある。教育条件格差をなくし全国どこでも均一した教育が受けられるよう、教育費の増額、義務教育費の国庫負担割合を拡充すること。

陳情項目

1. 子ども、保護者のニーズに応じたきめ細やかな教育を実現し、ゆたかな教育環境を整備するため、少人数学級の実現

と学級規模の弾力化を推進すること。
2. 保護者負担軽減のため、教育予算を増額すること。また、義務教育教科書無償制度を継続すること。
3. 義務教育制度は、教育の機会均等、水準確保、無償制を根幹としている。それを支えるための義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、国の負担を最低でも従前の2分の1まで拡充すること。

☆教育条件格差って何？

- ・30人、35人学級の実現
- ・教員数の確保
- ・デジタル教科書の整備
- ・教室へのエアコン設置
- ・電子黒板整備
- ・インターネット授業
- など多数に及ぶ。

一般質問

一般質問とは…?

一般質問は大事な議員活動の一つである。町から正確な答弁を聞き出すため、質問内容は事前に書面にて通告する。二宮町は一問一答方式であり、2問目以降の質問は通告内であれば何度でも自由にできる。そのやりとりにも注目してほしい。議員側の発言時間は通告1件40分以内、2件以上の場合は60分以内。

議員名	一般質問の内容	議員名	一般質問の内容
1 露木佳代	平成27年度二宮町教育委員会基本方針重点施策の「生きる力」の育成について問う	6 渡辺訓任	①二宮町の防災対策の進捗状況を問う ②二宮町での社会保障・税番号制度の導入について
2 善波宣雄	町未利用地の有効利活用について問う	7 野地洋正	平成27年度予算審査意見項目への取り組みについて
3 前田憲一郎	二宮町民の体力向上と健康寿命の延伸について町の見解を問う	8 小笠原陶子	二宮町の高齢者福祉、介護について
4 二見泰弘	空き家・廃屋等の適正管理について問う	9 一石洋子	総合教育会議について
5 二宮節子	子どもたちの読書意欲を高めるための町の取り組みは？		

3月議会の一般質問全文は、役場や図書館、HPで閲覧できます。平成27年第2回定例会（6月議会）の一般質問全文については、8月に公開予定です。
3月議会一般質問全文



一般質問は、通告順に行い、記事は本人の原稿に基づくもの。

Q 二宮町教育委員会基本方針の重点施策「生きる力」とは何か。
A 確かな学力、豊かな人間性、健康・体力という「知・徳・体」のバランスがとれた力のこと。目まぐるしく変化する社会を見据え、自分をしっかりと持ちながら、柔軟に対応できる力を身につけさせることが重要。
Q 教育委員会の役割は。
A 国が教育指導要領を定め、各学校がそれに基づき教育活動を展開。町の教育委員会は学校の活動支援、指導・助言のみで、指示はできない。
Q 郷土愛の育成に重要な小3、4年で使う社会科の副読本は、唯一、町の独自性を出せる。改訂の余地が大きくあるが。
A 地域学習を補完するための副読本は、内容の



露木佳代 議員

バランス等、子どもたちの興味が湧くものになるよう時間をかけて改訂したい。
Q 各小学校の自然体験内容、回数に差がある。横並びにできないか。
A 立地など環境が違い、教員の考え方にもよる。一律にいけないのが現状。
Q 二宮の海について学ぶ時間があるか。事故防止の注意喚起は。
A 二宮の海に特化した学習はない。注意喚起は長期休業前や台風接近等に口頭で指導。保護者には文書で通知している。
Q 言葉では子どもの好奇心を抑制できない。町民から二宮の海の恵みと、怖さが分かるようなDVDを作ってはどうかという提案があるが。
A 制作に費用がかかる。学校教材としてふさわし

問

育った地域に愛着を！
学校で育む生きる力とは？

答

郷土愛を育む副読本は改訂
学校・家庭・地域で協力を



他市町村を参考に地域色あふれる副読本に改訂を！



善波 宣雄
議員

問
町有未利用地の有効活用について問う

答
公共施設の再配置を含め総合的に検討を進める

Q 東大果樹園跡地は、現在一部活用しているが恒久的な利活用の検討は進んでいるか。

A 人口減少社会に入っ
た今、将来世代に過大な
負担となることのないよ
う配慮する。町民参画で、
公共施設の再配置も考慮
し、町としてのビジョン
を取りまとめる。十分な
議論ができるような環境
を整え、総合的に恒久利
活用案を策定していく。

Q 旧国立小児病院跡地
を取得した経緯と活用に
ついて。
A 小児病院跡地を町が
買い取り、当初は、子ども
の館の整備に向け、全体
基本構想を取りまとめた
が、財政的な問題等から
構想を凍結し旧国立小
児病院跡地等利用庁内検
討委員会を設置。子育て
支援、漁港活用、防災の観

点から、小児病院跡地お
よび梅沢海岸背後地の一
体的利用を検討した。一
方、子育て支援に特化し
た検討を行うため、同検
討委員会の下部組織とし
て「子育て支援施設専門
部会」を設置し、保育所機
能を備えた新たな子育て
支援施設を念頭に、町立
保育園と子育てサロンの
機能を備えた施設を検討
した。しかし、国庫補助金
等がないため、財源負担
が大きく、民間活用の調
査研究も進めたが実らず、
現在はこちらの広場とし
て活用している。



早期活用が求められる小児病院跡地

Q 今後の有効活用につ
いて説明を求める。
A 今後の有効活用に
ついては、他の公共施設
や町の課題とあわせ、総
合的な視点から整理検討
をしていく必要がある。
全体の土地活用を考える
中で、民間を活用し、有
効利用を図る方策など、
総合的な視点から検討し
地域や町民の方々の意見
を伺いながら進めていく。

Q 全体の土地活用を考
え民間を活用し、有効利
用を図るとは。
A 有効活用について
土地売却による民間活用
もあれば、土地を貸し民
間の力を借り、町民のプ
ラスになるような事業を
始めていく、検討組織
等、早急に準備する。

問
二宮町民の体力向上・健康寿命について問う

答
健康長寿の里・にのみやが実現されるよう取り組む



前田 憲一郎
議員

Q 町民の体力向上・健
康づくり、健康寿命の延
伸について具体的に何を
どう実施していくか。

A 乳幼児健診などを通
じて、心身の発達状況を
把握し、必要な親子には
病院への受診や、訪問指
導、親子支援教室など
フットーを行っている。
Q 町の計画では幼児の
体力づくりが挙げられて
いるが、幼稚園や保育園
では具体的にどのよう
に運動能力の向上を進めて
いるのか。

A 運動の時間や、外遊
びで体を動かすなど、各
園で工夫して活動を行っ
ている。
Q 高齢者の健康づくり
についてどのような取り
組みをしているか。
A 加齢に伴う心身機能
の低下を防ぐためにスト
レッチ、ウォーキング、

ころばん塾、カラオケ体
操といった運動教室を展
開している。本年度より
水中教室を開催予定。
Q 新体力テストの結果
を踏まえて学校教育にお
ける児童生徒の体力向上
策について伺う。
A 小学校ではフジオ体
操を行い、中学校では体
育の授業の終わりに3分
間走を行っている学校も
ある。
Q 全国的に見て1位の
福井県では、グループ体
操、マラソン、縄跳び、
鉄棒等を実施している
が、そのような内容を取
り入れる考えは。



体力の限界を目指して！

一般質問



一見 泰弘
議員

問 二宮町の空き家・廃屋等の現状について

答 空き家条例は制定
空き家バンクは設置

Q 二宮町の空き家・廃屋等の現状について。

A 町で把握している空き家は、平成25年住宅土地統計調査によれば、1千810件の空き家が確認されている。内訳は、別荘などの二次的住宅が180軒、賃貸用住宅が1千60軒、売却用の住宅が20軒、その他の住宅が560軒ある。

Q 苦情や相談に対する対応状況について。

A 空き家に関する町民相談件数は、平成24年度は7件、平成25年度は4件、平成26年度は5件で相談内容は、草刈や樹木の剪定、所有者への対応依頼、屋根・雨どいの損傷など。対応は、所有者への文書通知が主だが、緊急の場合は警察官立会いで対応をしている。

Q 危険家屋除去補助の

設置についてと空き家を撤去して更地にした場合、固定資産税が6倍に増えることも阻害要因になっている。一定期間税の軽減措置をするような規制緩和も必要と思うが。

A 全国の自治体では、除去に対する補助や、跡地の管理や空き家を別の用途へ活用する場合の補助など、様々な補助制度がある。今後、どのような手法が町として有効か、財源を含め検討していく。

また特定空き家等に指定され、必要な措置を取ることを勧告された場合は、固定資産税等の住宅用地特例の対象から除外されることを周知していく。

Q 空き家条例制定について。

A 空き家条例については「空家等対策の推進に関する特別措置法」の全

面施行により、個別具体的な対応を行っていくことから、まちづくり条例とは別の条例として、制定に向け検討していく。

Q 空き家バンク設置についてと、「DIY賃貸住宅」について。

A 今年度は空き家の実態を調査し、バンク立ち上げは平成28年1月を目指している。また「DIY賃貸住宅」については、所有者の意向を取り入れ、今後の検討にしたい。



早急に空き家条例の制定を !!



二宮 節子
議員

問 子どもたちの読書意欲向上のための施策を問う

答 啓発リストは事例研究
読書通帳は検討する

Q 二宮町の子どもたちには、学校図書室、そして家族で行ける二宮町立図書館があるが、活字離れが指摘される今、図書室と図書館の利用率が年々減っているのは確かである。

多くの子どもたちが読書に魅力を感じ、いかに興味を持つことができるか町の施策を問う。

A 3校の小学校で、学習指導要領の下、発達段階に応じた読書活動を行っている。また小学校2年生は図書館の利用方法を学習している。

Q 各小学校の読書活動の取り組みの方法を問う。

A 全小学校で、朝15分週1回行い、学校によってはボランティアによる読み聞かせがある。

Q 読書活動は読む楽しみと、読み聞かせる楽しみがある。



来館者の増加を期待！

Q 啓発的なりリストであり、そういう事例があるか、今後研究していく。

Q ファミリー読書の設定について問う。

A 図書館では特に設けていないが、今後は町民に周知し、家庭や家族における読書の啓発を進めていく。

Q 幼児期より、親子で図書館を利用するよう、保育園や幼稚園に働きかけはしているか。

A 図書館だよりを幼稚園や保育園の先生方にだけ配布して、子ども向けやそれ以外のPRは、行っていない。

Q 今後、多くなる高齢者に合わせた照明は現在の明るさで良いのか。

A 特別、今のところ暗いと言う声はない。

Q 読書通帳の導入は。心に映ったことを履歴として、読書も含めて残していくことは非常に人生にとって大きな宝だと思う。検討する。



渡辺訓任
議員

問 5月の地震では実感と震度5強のずれで混乱も

答 震度基準は調査し 県・国に働きかける

Q 住宅用火災警報器の設置の徹底を。

A 設置率は84・7%となった。火災による人的被害防止に有効であり、周知徹底と未設置世帯への説得を続けていく。

Q 小笠原沖地震の震度は5強であったが、多くの町民の体感とは異なり、心配や混乱が生まれた。町内外の組織も震度を基準として活動を開始することとなっている。地域を代表する震度の測定と適切な情報提供、危機管理体制制の強化を求めます。

A 震度5強があったことは事実。震度基準の見直しを調査のうえ、県・気象庁に働きかけて進めていく。情報提供については的確に行っていく。

Q 災害発生時の安否確認、特に高齢者や障がい者の方については自主防

災組織でも把握の徹底が難しい。個人情報でもある避難時要支援者の情報把握については。

A 今年から年一回、統一様式で要支援者を含めた名簿を作成・更新の予定。地区が個人情報として管理を徹底する。

Q 防災活動を担う人材および情報の継承は。

A マニュアルの作成や、広域避難所の施設管理者と地区防災組織の協議を進めていく。中学生の防災訓練への参加を引き続き促す。

Q 葛川氾濫に対する避難の判断と誘導は。

A 雨量や上流の様子など総合的に勘案し、防災マップで100mm降雨時2mの浸水想定地域50世帯を垂直避難させる。

マイナンバー制度導入時の町への影響

Q DVなどにより住民票の住所で番号を受け取れない人への対応は。

A 不都合がないよう取り組む。

Q 個人番号カードを代用する（例えば図書館カードなど）利用分野の町内での拡大は考えているか。

A 考えていない。拡大には条例制定が必要となる。カード取得が義務ではないことも知らせる。



防災訓練で地域の絆も強まる（AED操作実習）



野地洋正
議員

問 平成27年度予算審査意見項目への取り組みについて

答 真摯に受け止め、横断的に連携を図り改善に努力する

Q 議会から予算審査意見として8項目提出したが、過去、たびたび出される事業がある。議会から提出された意見書は、行政はこれを受理し、誠意をもって処理する責任を有するとされているが、どのように捉えるか。

A 審査意見を踏まえ町政運営に取り組むことが基本姿勢である。庁内全体で情報を共有、意見交換を行い、横断的に連携を図りながら対応している。どの項目も中長期にわたり整備が必要でありしっかりと取り組んでいく。

Q 意見項目① 公共施設の再配置計画について今後どう取り組むか。

A 各施設の重要度、老朽化の具合、利用状況、施設維持費など総合的に考え、スピードを速め、

スケジュールおよび再編計画を示す。

Q 意見項目⑥ 地域公共交通推進事業の今後の見通しはどうか。

A 町、交通事業者、住民代表者、道路管理者、警察等から成る地域公共交通活性化協議会に諮り、地域の方々と共に維持していくルールづくりに取り組んでいく。

Q 意見項目⑧ 学童保育の支援員を充実させ、安定した運営を進めるには、もっと行政が介入すべきだと思いがいかか。

A 保護者会役員の負担軽減措置として要望のあった会計事務委託を新規に始めた。公設民営方式は変えないが、今後も打合せを継続し、問題解決に向けて努力する。

「町民活動推進補助金」があるが、必要性、公平性をどう考えるか。
A 「二宮町町民参加活動推進条例」に則って進めている。協働のまちづくりを目指す支援策の1つと捉える必要である。審査基準においても「町民活動推進補助金募集のお知らせ」に詳細明記しており、今年度交付決定した4団体についても規定どおりであり問題はない。

★意見項目要約
①公共施設の再配置
②図書館改革
③児童生徒体力向上
④介護人材確保支援
⑤各団体への補助金
⑥地域公共交通推進
⑦公園の統廃合計画
⑧学童保育の運営
（詳細は議会だより第155号参照）

一般質問



小笠原陶子
議員

問

地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築を

答

町社協や県等と連携し、計画やシステムを作る

Q 後期高齢者数(75歳以上)が前期高齢者数(65歳~74歳)を上回るのわずか2年後の平成29年である。地域包括ケアシステム構築の進捗状況を確認する。

A 構築のために医師会、二宮班医師の参加を得、困難事例等の支援内容を通じ、医療、介護における多職種連携を図る。介護保険制度改正に伴う介護予防・日常生活支援総合事業を平成29年4月より始めるにあたり、社会福祉協議会との話し合いを4月より随時実施している。今後地区長連絡協議会で説明し、地域でも制度改正等の周知を行う。

Q センター利用など、ある程度の利用料が発生する形で、お互いウインウインで行う必要があるが。

A 今、まだ細かいところが見えてきていない。お金が必要なサービスはどのように発生するのか、これから詰めていく。

Q 二宮町社会福祉協議会では平成25年度から27年度までの計画として地域福祉活動計画「ささえあうみんなのまち」を基本理念に既に作成している。社協は現場でいろいろな事業をしているので、課題の取り上げ方、問題意識は現実に近い。町長の考えはどうか。

A 私は策定当時首長でなかったが、社協としての中長期計画が作られ、素晴らしいと思う。しかし、その計画だけで今後の地域包括ケアシステム

ができるわけではなく、町社協と連携し、国、県、県社協とも足並みをそろえて一緒に作っていく。

Q 高齢者にも経済格差がある。経済的に厳しい方をどう支えていくのか。町長の考えを聞きたい。

A 高齢化社会が成り立ち、サービスを充実させるためには、町が負担をどこまでしていくか、税金でどこまで補うかは、今後、議論をする必要がある。



百合が丘社協健康講座「認知症予防運動」

問

総合教育会議を町民と共有し、関わる力を喚起せよ

答

まちづくり移動町長室を教育のテーマで企画したい



一石洋子
議員

Q 総合教育会議が町の地域創成につながる教育改革となるため、広く町民と論点を共有できるフォーラムの形は検討しないのか。

A 法律で設置が定められたもので、フォーラム的な開催は困難だ。

Q 町長は会議で人権教育を掲げていた。川崎市教育委員会の報告にせよ、この教育委員会制度改革にせよ、いじめが起こることの本質について何の解答も出していない。どうしたらいいのかわからない。教育の場を作れるか。

A 「己の欲せざることを人に施すことなかれ」ということを、遊びの中でトラブルを経験し、体ごと学んでいく空間、仲間、場所、時間が必要で、幼児教育、家庭教育が非常に大きな役割を果たす

Q と考える。人権尊重の基礎を社会の中で学んでいくことが重要である。

Q すべての子どもの学習権を保障し、一人ひとりに向き合う大阪の小学校のドキュメンタリー映画が話題になっている。一番失われている子ども

Q 学校の核心は自然の中の遊び、驚き心である。野外学習を増やせないか。

A より自由に幅広く地域の力、民間、NPOで実現できるのでは。コイデネットに期待したい。

Q 子どもたちに課題解決能力を期待するならば、大人こそ社会の課題解決のための学びの場がほしい。未曾有の高齢化先進自治体として、ジェロントロジーの活用を薦める。智慧、時間、向学心のある人がたくさん地域に戻ることを社会資源と

捉え、協働の市民事業に繋げる学びが必要ではないか。

A 生涯学習社会の実現に向け、学習機会および学習情報の提供を図っていききたい。

Q 学校と警察との連携協定について問う。

A 学校警察連携制度は、児童、生徒の犯罪被害を防ぎ、非行からの立ち直りを支援する制度で、個人情報取り扱いなどのルールを定めたもの。現時点での事例はない。



映画「みんなの学校」ありのままを受け入れ伸ばしあう

両委員会、継続調査テーマに向け進む

総務建設経済常任委員会

公共施設について

平成27年第2回定例会において「地域集会施設・学校施設以外の公共施設の運営改善と統廃合について」が閉会中の継続調査として可決された。

本委員会では5月20日、

継続調査の進め方について意見交換を行い、それを受け5月29日、担当課

より町の基本方針の説明を受けた。活発に質疑や意見交換が行われ、町に

対し公共施設の使用目的別に築年度、耐用年数、

使用頻度、耐震整備の有無や緊急性を伴う箇所についての一覧を早急に提出

するよう町へ求めた。

まずは、緊急性を要するとされる耐震工事を行

っていない「町民会館・

町民センター・役場庁舎等」の3か所を優先課題

として取り上げ、同時に一覧表を基に町施設の実

態と問題を把握するため、65施設のうち下段の

15施設を継続調査するこ

とに決定した。

・町民センター

・駅前町民会館

・町民サービスプラザ

・のみや町民活動

サポートセンター

・保健センター

・百合が丘保育園

・袖が浦プール

・教育委員会事務局

・ふるさとの家

・武道館

・温水プール

・山西プール

・第2分団詰所

・生涯学習センター

・図書館

ラディアン



どうなる駅前町民会館

教育福祉常任委員会

身体を動かして健康長寿の町へ

3月26日 第1委員会室にて、総合型地域スポーツクラブについて、県のスポーツ課から3名の担当職員を招いて学習および質疑を行う。

4月14日 第2委員会

室において、総合型地域スポーツクラブの実現性や問題点など、委員間で

意見交換をする。

4月28日 寒川町役場

を訪問し、健康子ども部健康・スポーツ課の課長

および推進担当から「一般社団法人寒川総合ス

ポーツクラブ」を立ち上げた経緯とクラブマネージャーの役割について説

明を受けた。

5月7日 小田原アリー

ナのロビーにて、「小田原市城下町スポーツクラブ」のクラブマネージャ

ーから設立の経緯、運営状況の説明を受け、質疑

したのち、アリーナでヨガや卓球などスポーツを楽しむ方々を視察した。

5月13日 (仮称)子

どもも大人も輝く里づく

り「心身きり条例」制

定のため、町の福祉政策

を学んだ。午前中「二宮

町高齢者保健福祉計画及

び第6期介護保険事業計

画」に関して、健康長寿

課から説明を受け、事前

に提出した質問30項目に

ついて回答をもらい、の

ち質疑を行った。午後は、

二宮町社協において会長

を講師に勉強会を行っ

た。社協の組織や事業項

目など詳細な説明を受け、

質疑した。

定例議会後は、6月18

日に、総合型地域スポー

ツクラブに関する考え方

や議会としての取り組み

方、また(仮称)子ども

も大人も輝く里づくり

「心身きり条例」につ

いて調査項目の整理と担

当を決める予定。今後

は、開催期間を狭め、定

例化して進めていく。

小田原城下町スポーツクラブは低料金で多種！魅力満載！



5月7日 小田原アリーナロビーにて

5月30日20時24分、小笠原沖地震が発生した。

11分後、議員全員に安否確認のメールが配信された。二宮町議会災害対応行動マニュアルでは、震度5強以上の際の行動（各地区防災組織に合流）を定めているが、参集不要の連絡があり、今回はマニュアルに定めた動きをとらなかつた。

6月5日の議会全員協議会では、町から経過報告を含めて地震発生後の対応について説明があり、質疑が行われた。

Q 被害の確認は？

A まずは公共施設や危険想定箇所を職員が確認し、被害はなく町民からの被害報告もなかった。

Q 震度について疑問視する声もあったが。

A 消防署に設置されている震度計は5強が最大震度として記録されており客観的な事実ではある。

Q 地震直後は議員が参集する決まりはないが、震度4のため参集の必要はない旨のメールが議員に送られた経緯は。

A 遠方に住む職員に送ったメールを議員にも送

ってしまった。また参集しない理由づけに震度4という表現を使った。今後慎重に対応したい。

Q 職員の参集状況は。

A 55名の町内・近隣に住む職員が被害状況を確認しながら参集した。

Q 地区防災の動きは。

A 自主防災組織が震度5強で立ち上げられるた

トピックス 揺れた二宮 震度5強？

ではなかったか。

A 21時以降は町民の生命にかかわる事態に限り流すことになっている。

被害がなかったため防災無線は使わなかった。

Q 町側の課題点も見直されるのか。

A 見直すべき点や反省点が多々あるが、整理するための時間が欲しい。

Q 町長の考えは。

A 防災無線を使うことは検討したい。震度計は気象庁や県が来て正常な作動という結果だが、町内で差があり、設置場所については県に調査を依頼し、働きかけた。報道対応も検討していく。

この件については渡辺議員が一般質問を行った。また二宮町議会でも災害対応行動マニュアルを改めて確認することにした。

め、各地区長には立ち上げが必要ないことを電話連絡した。安否確認や自主防災立ち上げをメール配信できるよう8月に向けて準備していた矢先だ。

Q 震度計の設置場所の検討が必要ではないか。

A 今後消防や県とも検討していく必要はある。

Q 防災無線を使うべき



消防署裏の震度計 県の所有

第5回

議会報告会・意見交換会開催

4月24日(金)18時から

茶屋老人憩の家、4月

26日(日)9時半から生涯

学習センターラディアン、

4月30日(木)13時半から

百合が丘児童館にて、「議

会報告会&意見交換会」

を開催。計55名が参加。

町民から多数質問があ

ったのは財政・人口減少

の中で福祉予算や町債が

どうなるのか、土地活用

や公共施設の今後につい

てなど。また地域課題と

して押切坂の工事、エク

レールの砂埃などの要望

があった。詳細は町ホー

ムページに

掲載。



↓議会勉強会を開催、町

に説明を求めらる。

④駅の発車ベルを菜の花

の歌(おほろ月夜)に

してみても？

↓議会対応できるか議論。

その他案件について一般

質問に取り入れた議員も。



するどい質問(百合が丘児童館)

今後の議会報告会の課題

新人議員が8名を占め

る中、今までを踏襲する

やり方で開催し、なるべ

く多くの議員が発言でき

るよう臨んだが、やはり

説明は限られた議員に

なっていました。各会場

で「質疑応答の時間が短

い」と指摘もいただい

ており、より自由な交流

ができる魅力ある議会報

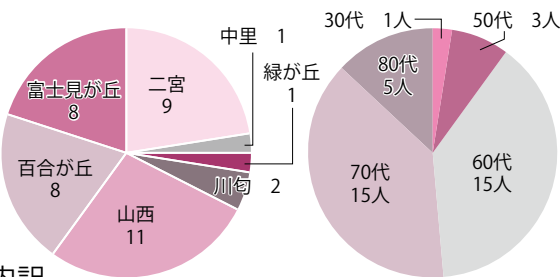
告会に向け、時間配分な

ど構成を作りかえていく。

特に興味のあることは何ですか

高齢者福祉	16名
予算・決算	14名
その他(議会の様子・住民自治・活性化・政策全般など)	14名
子育て支援	4名

〈アンケート結果より〉
記載分のみ。左は参加者の内訳



決算報告の開催場所決定
10月末に予定している決算の議会報告会開催場所がラディアン、町民センター、町立体育館の3か所に決定した。詳細は追って案内する。

議会だよりを声でお届け **紹介**

にのみや 声の広報

昭和51年から活動する
歴史あるボランティア団体

今回は、昭和51年に発足した歴史あるボランティア団体『にのみや声の広報』を紹介します。

視覚に障がいがある方のために文字を音声訳している記事や文章は、広報にのみや、お知らせ版、議会だより、社協にのみや、選挙公報で、依頼があれば書籍などもしてくれるそうです。

聞いた人が正確に理解できるように、内容を下調べすることもあり、また普段の日常会話では気にならないような発音や抑揚なども注意し合います。そして記事のタイトルや記号などが分かりやすく伝わるように練習を重ね、いよいよ神経を集中して録音。それを聞き、さらに読み直しを重ねて完成します。

録音音声はCDにコピーされ、

社協から6名の方に届けられます。また視覚障がいの方に限らず、どなたでも聞くことができ、また社協にもCDが置いてあり、多くの方に気軽に利用してほしいそうです。

現在のメンバーは10名。毎月2〜3回、ラディアンに集まり活動しています。一緒に活動してくれる方を随時募集していて、少しでも興味のある方はぜひ見学にいらしてくださいとのこと。問い合わせは二宮町社会福祉協議会（0463-7310294）まで。

「視覚障がい者にとって最も困難なのは、移動と情報収集です。この団体活動のおかげで、私たちは町政やイベントなどを音声で知ることが出来ます。このような情報支援がますます充実することを願っています」
(利用者の声)



読む早さにも気を付けて発声しています

二宮小学校3年生110人が議場にやってきました!!

キミも未来の町会議員!?



起立多数により賛成!

6月16日、二宮小学校の3年生110名が、社会科のテーマ「わたしたちの大きなまち」の中で、町の理解を深めるため公共施設見学の一環として議場を訪れた。高い天井、大きな椅子、機の配置、マイクなど、他の施設とは違った雰囲気、議場の前に、子どもたちが緊張するのではないかと考えたが、意外にも、歓声をあげて我先にと着席。

添田議長が去年塗り替えられた二宮小学校の大規模改修工事のことを例に挙げて議題を振ると、根岸議員が挙手。「議長、塗り替えるのとたくさんお金がかかるのでやめましょう」と反対発言。すると

最後は子どもたちが判断。「賛成者は起立願います」の議長の求めに起立多数。模擬議会は「塗り替え決定」で終結した。

質問タイムでは「なぜ二宮は落花生が有名なのですか」「机が向き合っているのはどうしてですか」「ここで世界のことを決めますか」など、子どもたちが次々と発言し、われわれ議員が一瞬たじろぐ場面も。

「町のことがわかって楽しかった」「今まで考えてもみなかったことを知ることができてとても良かった」「話が面白かった」などさまざまな感想をもらい、ひと安心。

二宮町の未来を担うキラキラ輝く子どもたち。いつか、誰かが、この議場の椅子に座るかな?



いつかこの席に... 待っているよ!

編集室だより

新体制になって3回目、多くの傍聴があつた今議会。真剣な質疑応答の中にも和やかな空気が流れ「雰囲気が変わったね」との感想を頂戴しました。

さて先月、二宮めぐみ幼稚園と町立百合が丘保育園の園児が田植えを体験しました。表紙の輝く笑顔は、各団体のご協力の賜物です。土の感触、里山の風景、そこに仲間と地域の方がいる、そんな大切な一瞬を、きつといつか思い出してくれることでしょう。



- | | | | | | | | |
|----|----|----|----|----|------|-----|------------|
| 議員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 副委員長 | 委員長 | 議会だより編集委員会 |
| 柳川 | 野地 | 二宮 | 桑原 | 露木 | 佳代 | 二見 | |
| 駅司 | 洋正 | 節子 | 英俊 | 露木 | 佳代 | 泰弘 | |